

5. (禁止事項)

以下の禁止された行為はおこなうことができません。

利用時間外の使用・利用範囲外への立ち入り

グラウンド内での飲酒、喫煙

天山側が禁止と判断した行為

6. (違反)

6-1 利用規約に反する行為があった場合、団体様の代表者は報告書によって報告しなければなりません。。

6-2 報告書を受理した後、天山は違反内容によっては損害金を請求いたします

7. (連絡先等)

7-1 利用申込、キャンセル、緊急時の連絡等は下記のとおりです。

住所 佐賀県佐賀市富士町市川2338-6

株式会社 天山リゾート

担当：陣内、友田

電話 0952-58-2336

FAX 0952-58-2573

8. (付則)

8-1 この利用規則に記されていない内容については、天山の判断とします。

8-2 この利用規則は、平成22年4月29日から施行いたします。